

令和 2 年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和 2 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,247 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 701,374 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 1 日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

令和 2 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1,000	4,247	5,247
	1 繰越金	1,000	4,247	5,247
歳 入	合 計	697,127	4,247	701,374

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		686,545	1,186	687,731
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	686,545	1,186	687,731
3 諸支出金		2,500	3,061	5,561
	2 繰出金	1,000	3,061	4,061
歳	出	合	計	
		697,127	4,247	701,374

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1,000	4,247	5,247
歳入合計	697,127	4,247	701,374

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	686,545	1,186	687,731	0	0	0	1,186
3 諸支出金	2,500	3,061	5,561	0	0	0	3,061
歳出合計	697,127	4,247	701,374	0	0	0	4,247

2 歳入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1,000	4,247	5,247	1 前年度繰越金	4,247	前年度繰越金 4,247
計	1,000	4,247	5,247			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出	県金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	686,545	1,186	687,731				1,186	18 負担金、補助及び交付金	1,186	負担金及び会費 保険料等負担金	1,186 1,186
計	686,545	1,186	687,731				1,186				

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1,000	3,061	4,061				3,061	27 繰出金	3,061	一般会計繰出金	3,061
計	1,000	3,061	4,061				3,061				